



## 基本合意書

武雄市（以下「甲」という。）は、進展する高齢社会の中で住みやすいまちづくりを目指している。このまちづくりに必要な豊かな生活を実現するための中核的施設として、武雄市図書館・歴史資料館をより市民価値の高い施設として運営することとした。

このために、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「乙」という。）が渋谷区の代官山地区にオープン、運営している「代官山蔦屋書店」のコンセプト及びノウハウを導入し、より市民価値の高い施設として企画、運営すること、及びそのための重要な手段として付属事業を展開することについて、甲及び乙は下記のとおり基本合意する。

1. 市民の利便性をはじめとする市民価値の飛躍的向上のための諸施策実施。
  - (1) 開館時間の大幅な延長
  - (2) 収蔵資料の大幅な増大
  - (3) セルフポスシステムの導入
  - (4) 専門知識を有したスタッフによるレファレンスの向上（おすすめの本提案）
2. 乙が有する資産の活用。
  - (1) AV資料、雑誌、新刊本の活用
  - (2) 検索・閲覧サービス、マニュアル、経営指標への電子端末の活用
  - (3) Tカードを活用した図書・AV資料等の貸し出しと購入の連携
3. 従来の公立図書館の枠を超えた新たなサービスの展開。その実現のため、以下の各号を含めた事項の検討を行う。
  - (1) 読書のできるカフェ空間等明るく利便性を考慮した空間の演出
  - (2) 貸し出しへのポイントの付与
  - (3) 郵便返却制度の導入
4. 以上を実現するための付帯事項
  - (1) 新規運営開始時期は平成25年4月1日とする。
  - (2) 管理運営の方式は指定管理方式とする。
  - (3) 管理運営に要する経費については、現在の運営に要している費用を基礎とする。
  - (4) 本合意書に定めのない事項、及び合意事項等の詳細については、甲乙間にて誠実に協議を行い、決定するものとする。

平成24年5月4日

甲 武雄市長

乙 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

代表取締役社長兼CEO